

神奈川県住宅供給公社 一般賃貸住宅 連帯保証人変更願

神奈川県住宅供給公社 御中

私は次の理由により、連帯保証人を変更したいので承認願います。 また、神奈川県住宅供給公社「申し合わせ事項」等を了承し、「お客様の個人情報のお取り扱いについて」に同意いたします。	契約者氏名(自署)
---	-----------

団地名		住戸	
-----	--	----	--

現契約者氏名	
現連帯保証人	
保証人変更理由	

家賃等立替払い制度利用のご希望の有無

家賃等立替払い制度を	<input type="checkbox"/> 1. 利用する <input type="checkbox"/> 2. 利用しない	※ 公社規定の連帯保証人を設定しない方はご利用ください。(別途審査・利用手数料有)
------------	---	---

新連帯保証人 ※家賃立替払い制度を利用される方は選定・ご記入の必要はございません

フリガナ																												
お名前																												
生年月日・年齢	1. 昭和	2. 平成	年	月	日	満	歳																					
国籍	1. 日本	2. 外国(国名:	在留資格:) 外国	籍の方は在留の資格をご記入ください。														
申込人との関係	1. 親族(続柄:)	2. その他()															
現住所	〒																											
自宅電話番号											お持ちの方は必ずご記入ください。																	
携帯電話番号											お持ちの方は必ずご記入ください。																	
ご勤務先	名称											就業年月日	年	月	日													
	所属部署																											
	住所	〒																										
	電話番号											お勤め・自営の方は必ずご記入ください。																
ご年収(税込)	収入の種類 (給与 ・ 年金 ・ その他)										貯蓄額 (貯蓄制度利用の場合)																	
	万円										万円																	

◆お申込み時の申し合わせ事項・記入時の注意◆ 以下の内容についてあらかじめご承知おきください。

- 現在、当公社賃貸住宅の連帯保証人になっている方が承継人になることならびに新たな住宅の連帯保証人になることはできません。
- 以下の場合は、承認の取消しおよび入居契約を解除する場合がございます。
 - ①公社規定の申込資格を満たしていない場合/②入居申込書の記載事項と事実が異なる場合/③虚偽や必要書類の不備・改ざん等が発覚した場合/④指定期日までに書類の提出等が行われない場合
- 太枠内全てご記入下さい。
- 駐輪場については、自治会または管理会社が運営をしております(団地により、自治会がない場合もございます)。使用方法、使用料の支払い方法などは自治会にお問合せいただくことになります。
- 契約の承継が承認された後、あらためて公社と承継者及び新連帯保証人と契約書を締結することになります。

公社確認欄(添付書類)

(契約者)
 承諾書 (1通) 賃貸借契約書 (現契約書) 又は 紛失届 (別紙) 印鑑証明書 (1通)

(新連帯保証人)
 印鑑証明書 (1通) 市区町村発行の課税証明書 または 源泉徴収票 (写し) (1通)

以下の内容は抜粋版です。詳細は**公社ホームページ・パンフレット**等でご確認ください。

家賃等について

【家賃、敷金について】

同一物件の同じ間取りでも階数などにより家賃は異なります。今後、近傍同種の住宅の家賃との均衡上必要があるとき、または物価その他経済事情の変動等により家賃を変更することがありますのであらかじめご了承ください。当公社の一般賃貸住宅は、原則として3年毎に家賃変更を実施することとしており、**次回の変更は2025年4月1日を予定しています。**家賃を変更する場合は、変更日の3ヶ月以前に変更の通知をいたします。敷金は、契約時に原則として家賃3ヶ月分に相当する額を納入していただきます。なお、敷金には利子はつきません。

【共益費について】

共益費とは、共用の電気料、電管球代、共用水栓の水道料、ごみ処理に要する費用ならびに物件内の樹木、砂場、芝生、広場等の共用設備の維持管理に要する費用です。従って、物価の変動、人件費等の高騰にやす、また収支状況に応じて改定することがありますのであらかじめご了承ください。

【駐車場使用料について】

駐車場使用料の表記は消費税込となっております。また、駐車場利用料は今後変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

設備について

【住宅内の設備について】

住宅には、キャンペーン等で公社が設置している場合を除き、原則ガスコンロ・各居室の照明器具・エアコンは取り付けてありません(一部住宅を除く)ので、お客様各自でご用意ください。※退去の際は、各自で設置された設備は撤去していただきます。

【床暖房について】

上郷西ヶ谷・下九沢のバージョンアップリフォーム住宅、フロール川崎下平間、フロール川崎中幸町、フロール川崎古市場、ルリエ新川崎には床暖房が設置されています。床暖房が設置されている場合、その使用に際しては、東京ガス(株)と別途契約が必要です。

【電話線引込みについて】

住戸内には、原則として電話線が配線されていません。電話線引込のお申込みが必要となるほか引込工事等が発生します。なお、引込工事費等については、入居者様の自己負担となります。

【CATV(ケーブルテレビ)によるインターネットサービス・オプションチャンネル利用について】

一部の物件ではCATVによるインターネットサービス・オプションチャンネルを利用することができる場合があります。ご利用については、入居者とCATV事業者との別契約となり、工事費等については入居者様の自己負担となります。

【光回線(マンションタイプ(VDSL方式))によるインターネット利用について】

一部の物件では、光回線(VDSL方式・光配線方式)によるインターネットサービスをご利用いただくことができます。お申込みについては、入居者様とインターネット事業者との別契約となり、工事費等については入居者様の自己負担となります。詳しくは各事業者に直接お問い合わせください。

※各物件の利用状況等により、回線が増設できない場合がありますので、事前に各事業者にご確認ください。

※インターネットサービスをご利用いただくにあたっては、電話線引込のお申込みが必要となるほか、引込工事等が発生します。なお、引込工事費等については、入居者様の自己負担となります。

申し合わせ事項

以下の内容について必ずお読みいただき、あらかじめご了承ください。

【お申込時の申し合わせ事項】

- 建物の構造上、近隣住戸からの音・振動が伝わります。また、自分の住宅の音・振動も近隣住宅に伝わります。共同生活であることを十分にご承知の上、お申込みください。なお、共同生活の秩序を乱し、他の入居者に迷惑をかけることは禁止されていますので、ご注意ください。
- 住宅を住居の用途以外に使用することはできません(事務所・教室等の使用はできません)。また、小鳥および小魚類以外の動物を飼育することはできません。
- 契約締結後、住宅等を自らの居住以外の目的で使用したときや賃貸借契約の各条項に違反した場合は退去していただくことがあります。
- 家族を不自然に分割してのお申込みは無効となります。なお、お申込後の住宅の変更、名義変更はできません(同居についても公社の承認が必要となります)。
- お申込み内容に虚偽が判明したときは、失格となります。
- お申込みいただく物件の地域によって、周辺に嫌悪施設等が存在することや騒音・振動・悪臭等が発生する場合もございます。
- 物件概要・案内図・間取図は現況と異なる場合があります。その場合は現況が優先となります。
- 契約(入居可能)時期について、お客様のご希望に添えないことがあります。また、契約日決定後は契約日の変更もできませんので、ご注意ください。

【契約時の申し合わせ事項】

- 契約期間は1年間です。但し、お申し出がない場合は同一条件により1年間更新されます。
- 契約時に敷金、入居当月分の家賃及び共益費を公社が指定する方法にて納付していただきます。また、他に契約に必要な書類もご提出いただけます。万が一、不備があった場合は契約ができなくなります。
- 当該住宅に契約後1ヶ月以内にご入居いただきます。お申込みされた方が入居されないときは契約を解除いたしますのでご注意ください。なお、第三者に転貸することはできません。

お客様の個人情報のお取り扱いについて

神奈川県住宅供給公社(以下「公社」といいます)賃貸事業部 運営管理課は、賃貸住宅及び賃貸店舗等(以下「賃貸住宅等」といいます)の申込・契約・退去等の手続きに伴い、お客様から個人情報をご提出いただいておりますが、お預かりした個人情報の取り扱いについて、次のように管理し、保護に努めてまいります。

下記の内容をご確認の上、同意いただけましたら、本紙表面上部の承継者氏名欄にご署名をお願いいたします。

1 個人情報保護管理者

神奈川県住宅供給公社 総務部統括部長

(連絡先住所)〒231-8510 横浜市中区日本大通 33 番地

2 個人情報の利用目的

- 賃貸住宅等のお申込み内容の確認、抽選、資格審査、契約関係書類の作成・ご案内、住宅の斡旋他、申込者の属性分析(今後の事業展開のため)。
- 入居者管理全般(家賃請求、緩和家賃申請、家賃補助申請、日常管理、緊急対応、督促等)、権利保全に関すること。
- 賃貸住宅等の敷地、建物、駐車場等、賃貸住宅等に付随する施設等の維持・保全・管理に関すること。
- 賃貸住宅内のコミュニティ形成、防災減災・子育て支援等の活動に関すること。
- その他賃貸住宅等の募集、管理に関すること。
- 名義変更、連帯保証人変更、同居承認等の諸手続きに関すること。
- 退去の意思確認、退去査定、精算業務に関すること。
- 退去者の属性分析(今後の事業展開のため)に関すること。

3 個人情報の委託先への提供

公社は、ご本人様に提示した利用目的の達成に必要な範囲内で、外部へ業務委託する場合は、委託先と個人情報の保護に関する契約を締結し、個人情報の保護と適正な管理を確保いたします。

4 個人情報の各自治会及び管理組合への提供

公社は、居住状況の確認及び緊急時(大規模災害発生時等)の居住者の安否等の確認のため、入居を予定されるお客様の住戸番号、氏名及び入居予定日、契約締結後の契約者本人、同居人の個人情報及び緊急時連絡先並びに退去される場合はお客様の住戸番号、氏名及び退去予定日を対象団地の自治会及び管理組合あてに、原則として個人情報に関する覚書を取り交わした上で連絡・通知(提供手段、方法:郵送等)する場合があります。

5 個人情報の第三者提供

公社は、次の場合を除き、ご本人様の個人情報をご本人様の同意を得ずして第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

6 開示等求める権利

お客様からご提供いただきました個人情報につきましては、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下「開示等」といいます)を求める権利がございます。お求めの際は個人情報お問い合わせ・苦情・相談窓口まで、お問い合わせください。

7 個人情報提供の任意性

前項の権利の行使につきましては、別に定める「個人情報に関する依頼書」に必要事項を記載し、ご本人であることを証明する書類(運転免許証の写し等)、代理人である場合は代理人を特定できる確認資料(委任状等)を添付の上、公社個人情報お問い合わせ・苦情・相談窓口まで直接ご来社の上ご提出いただくか、郵送又はFAXにてご送付願います。

後日、公社個人情報お問い合わせ・苦情・相談窓口担当者から、電話にて本人確認を行った後に回答させていただきます。なお、本人確認を行うための書類は、回答後直ちに公社の規定に従って破棄いたします。

「個人情報に関する依頼書」により公社に対して個人情報を提供することは任意ですが、記載箇所の不備や提供されない場合には、公社事業における適切な業務の遂行に支障が出る場合がございます。

8 手数料

前項に対応するための手数料は、原則として徴収いたしません。ただし、複写等に要する費用、郵送料等が発生した場合には、実費を公社指定の納入通知書により取扱金融機関でお支払いいただくか、又は公社指定の銀行口座へ口座振込みの方法によりお支払いいただきます。

9 苦情・相談について

その他、公社の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談につきましては、下記の個人情報お問い合わせ・苦情・相談窓口まで、ご来社、電話、FAX、メール又は郵送にて直接お問い合わせ願います。

【個人情報お問い合わせ・苦情・相談窓口】
〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地
神奈川県住宅供給公社 総務部 総務広報課
TEL 045-651-1847(平日 8時30分～17時15分)
FAX 045-661-1505
E-mail kojinnjyoho@kanagawa-jk.or.jp

【個人情報に関わらないお問い合わせの場合】
神奈川県住宅供給公社 賃貸事業部 運営管理課
TEL 045-651-1863(平日 8時30分～17時15分)